

JAL、国際貨物の燃油サーチャージ改定を申請

2007年6月28日

第 07035 号

JALは2007年8月1日より、現在1KGあたり66円(長距離路線)、57円(短距離路線)の日本発国際貨物燃油サーチャージを、1KGあたり73円(長距離路線)、63円(短距離路線)に改定することを決定し本日、国土交通省へ申請しました。

JALは航空燃油価格の高騰に際し2001年より同サーチャージの適用を開始し、また2006年10月からは路線別の燃油サーチャージ制度に変更して航空燃料価格高騰分の一部をお客さまにご負担いただいてまいりました。今般、指標としている米国エネルギー省公表のシンガポール航空燃油市場のケロシン価格が現在の設定基準である75米ドル/バレルを超え、さらに80米ドル/バレルを20営業日連続して上回り(2007年5月11日～6月11日)その後も高止まりし続けていることから、自助努力の範囲を大幅に越え、更なる緊急避難的措置が不可欠と判断し、改定を行うこととしました。

JALは燃油サーチャージ適用額の変更につき、お客さまのご理解を得るための努力を行っていきます。また、最大限の自助努力を行い、安定的な貨物輸送サービスの提供に努めてまいります。

適用条件と適用額

レベル	燃油設定指標 米ドル/バレル	路線別サーチャージ額(kgあたり)	
		日本-欧米(長距離路線)	その他(短距離路線)
10	80.00	¥73	¥63
9	75.00	¥66	¥57
8	70.00	¥59	¥51
7	65.00	¥52	¥45
6	60.00	¥45	¥39
5	55.00	¥38	¥33
4	50.00	¥31	¥27
3	45.00	¥24	¥21
2	40.00	¥17	¥15
1	35.00	¥10	¥9
0	28.49以下	廃止	

- ◎ 導入・増額・・・「レベル1」の「燃油設定指標」(35.0米ドル/バレル)を20連続営業日間、継続して超えた場合、レベル1の燃油サーチャージ導入を申請します。レベル2の燃油設定指標(40.0米ドル/バレル)を20連続営業日間継続して超えた場合、レベル2の燃油サーチャージを申請します。また、レベル3以降も同様とします。
- ◎ 減額・廃止・・・現在レベル10の燃油サーチャージを申請中ですが、レベル9の燃油設定指標(75.0米ドル/バレル)を20連続営業日間、継続して下回った場合、レベル9の燃油サーチャージを申請します。レベル0の燃油設定指標を20連続営業日間継続して下回った場合、燃油サーチャージの廃止を申請します。

以上